

2019年度 公益財団法人 八尾市国際交流センター 外国人相談員募集要綱

1. 目的 2019年4月の出入国管理法の改正に伴い、外国人労働者受入れ拡大が見込まれることにより、(公財)八尾市国際交流センターに「八尾市外国人相談窓口」を設置します。外国人住民を対象に生活相談業務を行います。
2. 採用職種及び採用人数
 - ア) 主任相談員 (1名) : 主に外国人を対象とした相談及び通訳者のコーディネート等を行う。
 - イ) 相談員 (2名) : 主任に従い、相談に応じて通訳を行う。
3. 応募資格 (次の①から④の条件をすべて満たす方)
 - ① 18歳以上 61歳未満の心身ともに健康な方
 - ② 国際交流・多文化共生に関心がある方
 - ③ パソコン基本操作のできる方 (ワード・エクセル必須)
 - ④ ・日本語とベトナム語が堪能で、多文化社会福祉士の有資格者または外国人住民相談の従事経験者であること。(アに応募する方)
 - ・日本語と英語が堪能な方 (イに応募する方)
 - ・日本語とタイ語が堪能な方 (イに応募する方) イ) は各1名

*いずれも性別、学歴、国籍不問。
4. 勤務条件
 - (1) 雇用期間 : ア) 2019年12月1日から2020年3月31日まで (勤務状況により更新あり)
イ) 2019年12月1日から2020年3月31日まで (勤務状況により更新あり)
 - (2) 勤務時間 : ア) 月曜日、土曜日を除く週5日
午前8:45～午後5:15 *ただし、木曜日のみ午後12:45～午後9:00
イ) 英語対応者 : 毎週木曜日 午後12:45～午後9:00
タイ語対応者 : 毎週日曜日 午前8:45～午後5:15
 - (3) 勤務場所 : 八尾市外国人相談窓口 (公財) 八尾市国際交流センター事務所内
〒581-0833 八尾市旭ヶ丘5-85-16 八尾市生涯学習センター1階
 - (4) 給与等 : ア) 本給 230,000円/月の他、交通費相当分支給
イ) 日額 12,000円の他、交通費相当分支給
 - (5) 社会保険制度 : ア) あり イ) なし

5. 応募手続

(1) 提出書類

- ① (公財) 八尾市国際交流センター外国人相談員採用試験申込書
- ② 履歴書(写真貼付) *最近6ヵ月以内に撮影した上半身脱帽正面向き
- ③ 免許(資格)証明書のコピー

(2) 申込み方法

本人が以下の期間内に(公財)八尾市国際交流センターへ提出書類を持参もしくは郵送すること。(郵送の場合は10月31日必着のこと。)

- ① 2019年10月1日(火)～2019年10月31日(木)午後5時まで
ただし、毎週月曜日、土曜日及び10月15日、22日は休所日です。
- ② 上記提出書類の「採用試験申込書」は、八尾市役所文化国際課及び(公財)八尾市国際交流センター、ホームページ(<http://www.helloyic.or.jp>)で配布しています。

6. 採用試験日、試験内容及び結果通知

- (1) 試験日 : 2019年11月9日(土) 午前10時～
- (2) 試験会場 : 八尾市生涯学習センター・中研修室1
- (3) 試験内容 : 小論文及び個人面接(小論文は日本語で、面接は日本語と各言語によるものとする。)
- (4) 結果通知 : 2019年11月15日(金) 付けで本人に郵送する。

7. その他

- ① 申込み受け後は申込書、写真等、一切の書類は返却しません。
- ② 関係書類が整っていない場合及び受付期限後は受け付けません。
- ③ この採用試験に際して取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

問合せ : 公益財団 八尾市国際交流センター (担当 : 浦上)

TEL072-924-3331 / helloyic@helen.ocn.ne.jp

〒581-0833 八尾市旭ヶ丘5-85-16 八尾市生涯学習センター内